

4 貸付期間

10年（据置期間3年を含みます。）

※据置期間とは償還が猶予される期間です。据置期間経過後の4年目から償還を開始していただきます。

5 利子

- (1) 連帯保証人あり：無利子（据置期間を含む全ての貸付期間において無利子）
- (2) 連帯保証人なし：1.0%/年（据置期間後の4年目から適用。据置期間は無利子）

【連帯保証人の要件】

- ①連帯して債務を負担する能力があり、弁済の資力を有する（給与収入のある）こと
- ②調布市内に居住していること（市内にいない場合は、市外に居住している方も可）
- ③申込人と同一世帯，同一生計でないこと
- ④連帯保証人となる方又はその世帯員が災害援護資金の借受をしてないこと，また，すでに他の災害援護資金の連帯保証人となっていないこと

6 貸付の流れ・必要書類等

(1) 貸付の流れ

①借入申請→②市による審査・調査→③貸付決定→④貸付手続→⑤貸付金支出

※申請から約30日程度で貸付開始となる予定です。

(2) 申込時に必要なもの

| | | 世帯主 | 連帯保証人 |
|---|---------------------------|-----|-------|
| ① | 借入申込書（所定のもの） | ○ | — |
| ② | 身分証明書の写し（運転免許証，健康保険証等） | ○ | ○ |
| ③ | 診断書の写し（世帯主に1か月以上の負傷がある場合） | ○ | — |
| ④ | り災証明書の写し（住居に被害がある場合） | ○ | — |
| ⑤ | 所得証明書（平成31年1月2日以降に転入した方） | ○ | — |

※その他の書類の提出をお願いする場合があります。詳細はお問い合わせください。

※借入申込書につきましては，都制度も利用する場合，2枚提出していただきます。

(3) 貸付時に必要なもの

| | | 世帯主 | 連帯保証人 |
|---|---------------------|-----|-------|
| ① | 決定通知書（所定のもの） | ○ | — |
| ② | 借用書（所定のもの） | ○ | — |
| ③ | 印鑑証明書 | ○ | ○ |
| ④ | 通帳（又はカード）の写し | ○ | — |
| ⑤ | 請求書（口座振替依頼書）（所定のもの） | ○ | — |

※貸付時に必要なものの詳細は，決定通知書と一緒に御案内します。

※償還開始時に，市から納付書をお送りします。

7 申請期限

令和2年1月31日

8 問合せ

調布市総務部総務課

電話 042-481-7341